

中体連終了後に控える「休日の部活動の地域移行」に伴う当協会の対応方針 および個別チームのお手続きについて

本資料は、中学校部活動の地域移行に伴う登録形態の整理、ならびに各学校・チームの具体的な対応方針を取りまとめたものです。

発信元：四日市卓球協会 事務局 対象：加盟団体代表者、各中学校部活動・関係者様

1. 今後の活動形態に応じた4つの対応方針

夏の中体連終了後に控える「休日の部活動の地域移行」に伴い、今後の活動形態に応じて以下の4通りの対応方針を設定いたします。所属状況や運営体制に合わせてご確認ください。

区分	活動形態・名称	内容・要件	費用・備考
1	学校単位での休日活動継続	学校名で出場する場合 (クラブチームではなく、学校の先生が 従来通り引率・指導を行う形態)	現状通り (協会への団体登録は不要) ※次年度以降の対応は改めて判断
2	新規「地域クラブ」立ち上げ	新たに四日市市認定団体として地域クラブを 立ち上げる場合	当協会への新規団体加盟が必要 新規団体加盟金：1,000円 + 年間登録費：1,000円/人 ※R8年度登録済みの団体は対象外
3	認定外の新規チーム立ち上げ	「地域クラブ」として認定を受けない 新規チームを立ち上げる場合 (部活動地域移行目的に限る)	上記2と同様 理事会にて審議（ヒアリングあり） 承認後、正式加盟手続き
4	既存登録団体への選手加入	既存の四日市卓球協会登録団体に選手として 加入する場合	年間登録費：1,000円/人 既存団体を通じて追加登録申請

2. 新規加盟の手続きおよび期限について

通常、団体加盟には4月の総会での承認が必要となりますが、今回の「部活動の地域移行」に起因する新規加盟については、**理事会の判断**により特例として随時承認いたします。
来年度以降は、毎年度選手登録更新の手続きが必要となります。

9月に開催される大会（学年別）に参加される団体は令和8年8月7日まで、10月以降の大会に参加される団体は各大会の申込開始期間の2週間前までに新規加盟登録の手続きを完了させてください。

■ 新規加盟登録 期限のご案内

- ・9月開催大会参加：令和8年8月7日（金）まで
- ・10月以降大会参加：各大会の申込開始期間の2週間前まで

※詳細な手順については別添の「新規加盟・登録のご案内」をご参照ください。

期限厳守にご協力をお願いいたします。

本件に関するご不明な点や詳細のお問い合わせは、四日市卓球協会事務局までご連絡ください。